

—投稿規定—

1. 投稿は会員に限る。ただし編集委員会が依頼するものについては、この限りでない。
2. 原稿は論文、速報、総説、研究・技術資料、記録、抄録、雑録、新刊紹介、掲示板とし、論文、速報、総説は未発表のものに限る。
3. 論文は研究論文と技術論文に区分する。
4. 原稿は和文または英文とする。
5. 論文、速報、総説については査読を行う。
6. 原稿の採否は、編集委員会が決定する。
7. 原稿の長さは、すべてを含む刷り上がり、論文、総説、研究・技術資料は 8 ページ以内、速報、記録、抄録は 6 ページ以内、雑録、新刊紹介、掲示板は 2 ページ以内とする。なお、編集委員会が認めた場合、この限りではない。(2500 字／ページを目安とする。)
8. 原稿は、執筆要領による。
9. 著者校正は原則として初校に限り、誤植の訂正にとどめる。
10. 論文、速報、総説、研究・技術資料については掲載料を請求する。原稿の種類にかかわらず別刷りを50部単位で購入できる。
11. 原稿の送付その他編集についての問い合わせ先は編集部とする。

(2021年3月26日改定)

—著作権規定—

- 第 1 条 森林利用学会（以下本学会）の刊行物に掲載された著作物の著作権は本学会に帰属する。但し、著者本人の利用についてはこれを妨げない。
- 第 2 条 本規定の改正には理事会での議決を必要とする。
- 第 3 条 本規定は2007 年 4 月 4 日から施行する。